

平成 23 年第 3 回定例会 厚生常任委員会

平成 23 年 10 月 11 日

西村委員

まず、9月補正予算の新たな移行円滑措置事業費の中にオストメイト対応トイレ設備緊急整備のための予算が計上されておりますが、この事業の内容について何点か伺いたいと思います。

まず、このオストメイト対応トイレ設備緊急整備事業の公共施設等への整備であります。具体的に整備対象施設について伺いたいと思います。

障害サービス課長

オストメイト対応トイレ設備緊急整備事業でございますが、市町村の整備の有無につきましては、地区センター、公民館、文化スポーツ施設、公園、病院等に整備をしております。県所管におきましては三浦ふれあいの村、神奈川近代文学館等、比較的利用者の多い場所を中心に整備をしております。

西村委員

それが現在までの整備状況ということでよろしいのでしょうか。

障害サービス課長

これまでの整備状況でございますが、事業につきましては平成 19 年度から取り組んでございます。市町村所管では平成 19 年度、5市1町 18 箇所、平成 20 年度、5市 24 箇所、平成 21 年度、4市 2町 11 箇所、平成 22 年度は 8市 2町 15 箇所、合計 68 箇所の整備をしております。県所管では平成 20 年度から 4 箇所の整備をしております。

西村委員

予算成立後の整備計画についてはどうなっていますか。

障害サービス課長

整備後の状況でございますけれども、県所管域では公民館、文化施設、スポーツ施設、公園等で 8市1町 60 箇所を整備する予定でございます。これまでの整備で 128 箇所を整備したことになってございます。また、県所管では県税事務所、各地域県政総合センター、県民ホールなど 19 箇所を整備することになっております。

西村委員

今後の計画の中に福祉避難所等は含まれておりますでしょうか。

障害サービス課長

福祉避難所については想定してございません。

西村委員

また、スポーツ施設等とありましたが、避難所として開放される体育館というのも視野に入っておりますでしょうか。

障害サービス課長

市町村所管では体育館も視野に入っております。

西村委員

要望でございます。

東日本大震災を受けて、オストメイト対応トイレについて、御使用になられる障害をお持ちの方々からたくさんの要望を頂戴しております。災害時に一時避難をする福祉避難所や、あるいはやはり避難をされる体育館等の公共施設への整備について、どうぞ改めて検討していただき、進めたいということをお願いしていただき、またもう一つ、関連としまして、もう既に県ではこのストーマ用品の災害時の円滑化供給について、平成 17 年度に医療機関等の供給に関する協定を結んでいらっしゃるのですが、今回の震災のように広域で災害が発生をしてしまった場合、内閣府主導で作成している災害緊急支援物資リストの中へストーマ用品の登録を行うよう、県から是非国に対して要望していただきますようお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備についてです。この神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備に当たっては、七沢病院の機能を神奈川県総合リハビリテーション病院へ機能統合することや病床数の候補等について、先日の当常任委員会でも議論をされたところでありますが、県民の多くの方々に関心をお持ちの事項でございます。今日は別の観点から簡単にお話を伺わせていただければと思うのですが、まず、再確認をさせていただきます。

今回の神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備の目的は何でしょうか。

病院事業課長

昭和 48 年の開設から 40 年近く経過をする中で、これまでセンターとしての機能の在り方及び施設の在り方について検討を重ねてまいりました。その中で主な視点としては 3 点ございます。

まず、一つには、施設の問題がございます。耐震診断結果が B 判定ということで、大規模改修を要する施設ということで、新しい施設として再整備をして、まず耐震性の課題を早急に解決する必要があるというのが 1 点ございます。

2 点目は、これまで医療・福祉制度改革、様々取り巻く環境が変わってまいりました。これに対応しながら県立施設として果たすべき機能を強化をしていく必要があるというのが 2 点目です。

最後に、3 点目でございますが、今回の再整備を機にいたしまして、患者さんに対してより良い療養環境を提供していきたい。これが 3 点目でございます。

こういったことを目的にしまして、今回の再整備を行うものでございます。

西村委員

ただいま第1点で挙げていただいた耐震に関わる問題です。この耐震に関わる法整備は、昭和56年に法改正をされている以前の昭和48年に設立された病院ということになると、相当大きな問題ではないかと思うのですが、耐震性の課題を抱えているというこの神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備については、可能な限り速やかに計画を進めていく必要があると考えますが、今後のスケジュールはどうなっているのでしょうか。

病院事業課長

現在の神奈川リハビリテーション病院は昭和48年の建築ということで、耐震性の面の課題があります。すなわちB判定ということです。大規模改修と申し上げましたけれども、利用者の方に安心してリハビリテーション医療、あるいは福祉サービスを受けていただくということで、今回の再整備の速やかな実施は大変重要なことであると認識をしております。

現在の想定スケジュールでございますけれども、平成24年度、来年度までには実施設計までを終えて、平成25年度から27年度の3年間で整備工事、それから、その後、平成28年4月には新センターとしてオープンをしたいと考えてございます。

西村委員

先ほど3点目に挙げられた再整備の目的である、より良い医療環境とおっしゃったかと思うのですが、その点から伺いたいと思います。

福祉施設の再整備について伺いたいのですが、報告資料を拝見しておりますと、七沢学園の方では様々な知的障害児施設、そして障害者支援施設として今、御利用いただいている中にADHDの子供さんがいらっしゃるということです。そしてまた、七沢第一更生ホームでは肢体不自由者の方々とともに重度視覚障害者の方々がおいでになる。素人考えで申し訳ないです。発達障害のお子さんは、私も特別支援級でお目にかかったことがあるのですが、突然大きな声を出されたり、予測不可能な行動をされたり、走られたり、こういうことがある。実感として私も思いました。重度視覚障害の方というのは、こういう音であるとか予測できない動作が大きな不安になるかと思うのですが、こういった方々が一つの福祉施設に統合されるというのは、大きな課題というか問題があるかと思うのですが、その辺りどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

病院事業課長

今、委員お話しのとおり、七沢第一更生ホームに入られた視覚障害者の方というのは、もともとは健常者の方でありましたけれども、交通事故等で中途から失明された、そういう方々が入っている施設でございます。今お話しのとおり、知的障害児の方の行動が予測がつかないという行動特性もございます。そういったことを考えますと、こういった障害種別が違った方々の福祉施設の運営としましては、そういったものの動線の交錯がないようにするで

ありますとか、いろいろな工夫をこれからしていく必要があると考えてございます。そういったこともいろいろ検討しながら、福祉施設、良いものをつくっていきたいと考えております。

西村委員

そういった御説明は利用者の方々の納得のいく形で進めたのかどうでしょうか。

病院事業課長

基本設計、実施設計を本格的に進めてまいりますけれども、これまで検討を進めていく中で、そういった団体、代表の方でありますとか、あるいは施設を運営している神奈川リハビリテーション事業団のその福祉施設の専門の職員の方々から、いろいろな形で意見を聞いてまいりました。そういった中で留意しなければいけない課題が、かなり明らかになってきているところでございますので、そういったものに配慮しながら、今回再整備に当たりましては、県立の施設としてふさわしいものを造っていきたいと考えております。

西村委員

要望でございます。

ただいま新たな課題が見えてきたという御答弁を頂戴しました。県民に対して安全・安心な医療・福祉サービスを提供するという意味で、施設の耐震化の確保をまず図っていただかななくてはならない。これを可及的速やかに耐震性の確保を図っていただくとともに、御利用者の皆様、納得いく形での話合いの場をより一層持っていただきまして、再整備が遅れることのないよう着実に取組を進めていただきたい旨、要望させていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

西村委員

私は公明党神奈川県議団を代表し、当常任委員会に付託されております諸議案に対し、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

平成 23 年度一般会計 9 月補正予算歳出の事業である地域自殺対策緊急強化交付金事業について要望いたします。

経済苦、人間関係、病気など、自殺へと追い込まれる背景には様々な問題が存在しますが、自殺する直前には追い詰められ、何かの精神疾患に罹患をされている方が多く、中でも鬱病の割合が高いことが知られています。鬱病対策を講じることは自殺対策に資するものと考え、次のことを要望いたします。

まず、一つ目、鬱病患者の経済的負担を軽減するためにも保険適用の認知行動療法の普及に県が率先して取り組み、治療の質向上を目指し、専門医の育成に努めることを要望いたします。

二つ目、認知行動療法の専門医が圧倒的に不足している現状を鑑み、医師と臨床心理士とのチーム医療に対する保険適用を認めるよう、国に対し、働き掛

けることを要望いたします。

三つ目、従来鬱症状の原因となる病気の診断は問診による情報に基づいて行われてきたため、判断が難しい場合も少なくない。先進医療である光トモグラフィ検査を用いた鬱症状の鑑別診断補助について、県として検証を進めるよう要望いたします。

四つ目、心の電話相談の更なる充実を図るため、年間 365 日 24 時間体制のフリーダイヤル化と相談員の質の向上に取り組むよう要望いたします。

続いて、同じく補正予算歳出事業であるがん対策について、事業への健康づくり担当者への研修や企業との連携による普及啓発が挙げられておりましたが、乳がんや子宮がんといった女性特有のがん検診については、企業においても必須の検診となっていない場合が多く、また同じ医療施設内で受診できない場合がほとんどのため、異なる日に業務を休んで受診をしなければならないケースが多々見られます。

このたびの企業への検診普及啓発活動において、女性特有のがん検診への企業の理解と参加を推進していただけるよう要望するとともに、具体にはリーフレットにさきの内容を盛り込んでいただけるよう要望いたします。

続いて、神奈川県感染症予防計画改定素案について要望させていただきます。

感染症の発生の予防及びまん延の防止等を目的とすることに鑑みて、感染症の情報の提供やワクチンの確保に努めること。

二つ目、ワクチンの有効性ととともに副反応など、予防接種についての正しい情報の周知に努めること。

三つ目、子宮けいがん、ヒブ及び小児用肺炎球菌の3ワクチン接種事業について、県として引き続きこの事業が展開できるよう、国がこれらのワクチンを予防接種法の定期接種に位置付けるとともに、経費を交付税算入とせず事業に見合った適正な改正措置を講じるよう県として働き掛けること。あわせて県下での安定した事業継続のために県単独の助成制度の創設を目指すことを要望いたします。

四つ目、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成を国に働き掛けるとともに、県としても助成制度の創設を検討していただけるよう要望いたします。

続いて、神奈川県障害福祉計画の改定についてであります。

平成 24 年度を初年度とする新たな計画を策定するに当たり、障害の一元化の観点から、精神障害者を重度障害者医療費助成制度の対象とすることについて、市町村との検討会を立ち上げ、本県の障害者福祉施策の底上げに努められるよう要望をいたします。

続いて、9月補正予算歳出事業における新法移行円滑措置事業費に盛り込まれたオストメイト対応設備の整備に関して、災害時に障害者の皆様が一時避難をする体育館や福祉避難所への整備を進めるよう要望いたします。また、学校の体育館についても避難所として開放されることから、トイレ設備整備の折には障害者対応のみんなのトイレにも移行をして図っていただけますよう要望いたします。

関連して、緊急時にストーマ用品が被災地に円滑に輸送できるよう、内閣府主導で作成している災害緊急支援物資リストへの登録に際し、県から国に対し、

ストーマ用品を支援物資に入れていただけるよう要望していただきますようお願いいたします。

最後に、医療のグランドデザイン策定においては、二次医療圏内で完結する医療を目的とし、検討すべき事項の一つに、医療資源の地域偏在是正が挙げられております。県は昨年 11 月 16 日、厚生労働大臣に対し、病床規制の弾力化について要望しているところですが、救急、周産期、小児等の医療の現状を鑑みると、可及的速やかな対応が求められます。引き続き国に対し、要望することを強く求めます。

以上で私の意見発表とさせていただきます、当常任委員会に付託されております諸議案に対し、賛成をさせていただきます。